

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年5月11日(月)午後1時30分から午後3時56分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 小野塚委員長、木内副委員長、齋藤智、茂木、戸部、桑原各委員
- 4 説明者 村田総務部長、永井秘書課長、本多財政課長、安倍資産活用課長
星野教育部長、織田澤教育総務課長、後藤学校教育課長、
地野文化財保護課長、小林スポーツ振興課長
- 5 事務局 織田澤事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 6 傍聴者 新聞記者 1名
- 7 議 事 (1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明
(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について
(5) その他

8 会議の概要

(1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1)教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

教育総務課の所管に係る事項について説明願う。教育総務課長。

(織田澤教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・調査事項

- 1 沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について
- 2 多那地区の通学状況について
- 3 通学に係る公共交通利用の検討状況について

・報告事項

- 1 統合等に伴うスクールバスの購入について

○教育総務課長 それでは教育総務課の調査・報告事項について御説明申し上げます。

資料1ページを御覧いただきたい。まず調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」であるが、資料2ページを御覧いただきたい。前回報告以降の進捗状況について、抜粋して御説明申し上げます。まず、義務教育学校の欄であるが、5月28日に総務部会・準備委員会を合同で開催する予定である。義務教育学校は令和13年度の設立予定であり、具体的な協議は令和11年度以降を予定しているが、新たな校名については令和8年度中に決定したいと考えている。

続いて、池田小中学校、薄根小中学校の欄である。4月25日に新校歌の作詞家である高階杞一先生と、作曲家の原真理子先生が来庁され打合せを行った。新校歌の完成は、8月末頃までを見込んでいる。また、5月27日には、準備委員会を開催し、令和9年度の統合

に向けて具体的な話し合いを進めていく。

続いて、沼田中学校と沼田東中学校の欄である。こちらも5月25日に準備委員会を開催し、令和9年度の統合に向けて準備を進めていく。

次に沼田中学校、沼田東中学校、沼田南中学校、沼田西中学校の欄である。括弧書きで記載しているが、校歌制定実行委員会の発足準備会議が7日に開催された。

続いて、利南東小学校移転の欄である。令和9年度中の移転に向け、中学校仕様を小学校仕様に変更する改修に合わせ、照明器具のLED化、トイレの洋式化改修工事等を実施する予定であり、令和8年度中は、工事に係る実施設計を行う。

続いて、調査事項2「多那地区の通学状況について」御説明申し上げる。多那地区の全児童・生徒は、基本的にはスクールバスの乗車対象となっており、白沢小中学校の対象者を併せて、2台のスクールバスで通学支援を行っている。資料として、3ページに主なルートを示している。多那地区からの通学に関しては、1台目の赤い線で示している下郷方面に向かうバスが生枝集会所経由で輪組に向かい、2台目緑の線の多那方面の運行バスは、旧多那校入口から、砂川、二本松、多那南、婦人の家、輪久原を回り学校に向かう。停留する場所を変更する可能性もあるが、おおむねお示ししたルートを基に臨機応変に対応をしているところである。

続いて、調査事項3「通学に係る公共交通利用の検討状況について」である。資料は4ページを御覧いただきたい。これは、昨年度、沼田市地域公共交通活性化協議会分科会の協議後、提言書として提出されたものの抜粋である。協議会では、沼田中学校の統合に係る西中学校、南中学校、東中学校生徒の通学について、公共路線バスの利用等通学支援に係る協議を行っている。検討状況についてであるが、3提言の(1)のとおり、沼田駅周辺など、既存の公共交通での対応の可能性が高い地域の生徒は、公共交通利用を原則とし、利用者の通学定期券購入費用については、全額補助が望ましいと記載されている。これを受け、西中学校区に通学する生徒のうち川田小学校区以外の榛名町、清水町、薄根町の生徒については、公共交通の活用を視野に、令和12年度の統合に向けて、今年度から具体的な検討を進める予定である。また(2)のとおり、沼田駅周辺以外の生徒については、統合直後はスクールバスの導入がやむを得ないとあるが、東中学校は令和9年度の統合予定であり、まずは必要なスクールバスの購入を見込んでいる。公共バス利用の促進と、通学に係る支援は切り離して考えるものではないと承知しているので、引き続き関係各課で調整をしていく。

続いて、報告事項1「統合等に伴うスクールバスの購入について」である。資料はない。令和9年度の統合及び移転に伴い、合計5台のスクールバスを購入予定である。29人乗りまたは14人乗りの車両とし、新規の運行としては、利南東小学校が1台、沼田東中学校が2台、追加購入では、薄根地区と統合する池田中学校が1台、利根中学校が1台を予定している。

教育総務課所管に係る調査事項の説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」質疑はあるか。茂木委員。

○茂木委員 この中で沼中、東中、南中、西中が12年度に統合されるが、括弧書きの校歌制定実行委員会発足とあるが、どのようなメンバーなのか、また詳細が分かったら教えて

いただきたい。

○教育総務課長 本日詳細な内容については持参していないが、後援会、PTA、ロータリー等の団体の方が参加されたという情報をいただいている。

○茂木委員 内容について分かるか。

○教育総務課長 内容については、こちらで7日の情報を確認したところ、校歌の作曲をするに当たって、そちらへの寄附に係る協議がされたと伺っている。会議の内容とすると、4校の生徒会がメッセージ動画を作成しており、その場で動画を流して確認をいただき、寄附のほうに進む流れで今動き始めたところであると報告を受けている。

○茂木委員 池田小中、薄根小中は、作詞家と作曲家は市で選定したと思うが、4校については、生徒たちがこの人がいいという考えがあって検討に入ったのか教えていただきたい。

○教育総務課長 前回簡単に御説明させていただいたが、沼田城北小中学校に関しては、統合準備委員会で専門家に任せようというところまでで、特にほかの御意見はなかった。沼中に係る4校に関しては、南中と西中の作曲が服部良一先生であるということで、そちらの孫に当たる服部隆之先生にぜひお願いしたいという流れになった。生徒会が中心になって、そのような動きがあったということで伺っている。

○教育部長 補足させていただきたい。

○委員長 教育部長。

○教育部長 この括弧書きになっているものについては、市の組織として委員会が立ち上がったわけではなく、西中、南中から声が上がり、東中の沼中についても学校関係者の方が委員会を任意に立ち上げたという状況であるので詳細な部分については、私どもが説明できる立場ではないことを申し添えさせていただく。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「多那地区の通学状況について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、私から1点確認をさせてもらいたい。

○副委員長 進行を交代する。

○委員長 多那地区の通学であるが、送迎の時間が前後するもしくは通学時間が長くなってしまったことは起きていないか。

○教育総務課長 方針で45分以内に通学が可能かどうかという確認をしており、基本的には45分以内に通学できるようにしているところである。昨年度と比較しての情報は無い。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項3「通学に係る公共交通利用の検討状況について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 使われない時間帯のバスの活用については、いろいろな取決め、ルールがあって大変かと思うが、こちらの文章にある下仁田町のような複合的サービスの導入の可能性について、どの程度現段階で検討していることがあるか、もしあれば教えていただきたい。

○教育総務課長 下仁田町のような複合的サービスの導入の可能性については、現段階で教育総務課としては特に検討していないが、下仁田町の状況については、視察に行ったときに確認している。

○委員長 ほかに。茂木委員。

○茂木委員 スクールバス及び公共交通の利用について、先ほど下町3か町の説明があったが、それ以外の利便性の悪いところは、スクールバスを利用となっている。昨年駅前のトイレでも熊が出たこともあり、できるだけスクールバスに乗せていただいたらいいのではないかなと思うが、どのように考えているか。距離で何キロ以上がスクールバスという取決めがあると思うが、その辺どのように考えているか。

○教育総務課長 基本的に茂木委員のおっしゃるとおり、一定の方向性で3.5キロ以上の中学生がスクールバスか公共交通バスの支援ということで考えている。今の体制の中で全ての学校にスクールバスを導入するということは検討していないが、熊等でかなり大変な状況であるということは把握している。

○茂木委員 池田地区においては、熊の目撃情報などがあった場合には、ふだんスクールバスに乗っていない地区の子もスクールバスに乗せるなど、柔軟な対応をしていただいたと木内委員からも聞いているが、そのような場合があったときには、柔軟な対応はできるのか。

○教育総務課長 今のスクールバス運行の台数から見ると、ほかの学校まで一緒に乗車するという事は難しいと考えている。その学校区の中で何往復できるかということは、委託路線では、帰りであると3往復までは可能といった契約内容になっているので、その中で臨機応変に、対応可能な範囲で考えていきたいと思っている。

○茂木委員 ぜひ子供たちが安全な通学路の確保という面から柔軟な対応をとっていただければ有り難いと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 スクールバスの東中学校に限っての話になるが、先ほど説明でバスが2台配備される予定だと受け取ったが、東中については公共交通のバスも使うという認識でよろしいか教えていただきたい。

○教育総務課長 東中学校に関しては、令和9年度の統合であるので、スクールバスのみの2台で今考えて検討している。

○委員長 提言書の中にも駅周辺の記述があり、私も公共交通は積極的に使ったほうがいいという思いもあるが、使わない理由は何かあるのか。

○教育総務課長 現状で申し上げますと、東中学校に関しては停留場所を現在の東中学校に1か所、久屋原町の公民館に1か所、下段で上久屋原町住民センターと下久屋町の集会所、それぞれ停留場所として想定をして協議を始めているところである。下段に関しては南郷線が朝1便、夜1便で、かなり厳しい状況の中で、現状ではスクールバスで対応ということで考えており、それに合わせて上段でも久屋原町と横塚町は鎌田線・川場循環線などが利用可能であると考えている。保健福祉センターには現在停留場所が設けられているので、

路線の変更は出てこないと思うが、定員を増やす必要も見込まれるので、現状の段階としては、両方スクールバスで上段も運行する予定でいる。ちなみに上段で令和9年度今の住所地から34人程度の乗車を見込んでいる。このため、現状の中ではまだ厳しいと考えている。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 これは計画案で、合併してから考えながらやってもらえばいいかと思うが、その辺の考え方を伺いたい。

○教育総務課長 臨機応変に対応していきたいと考えているが、現在スクールバスの購入について、僻地の補助金というものを活用している。利南東小学校以外には統合で僻地の補助金がついているので、そうすると基本的には6年間はほかの大きな学校にスクールバスを回すことができない状況である。また、利根と多那については過疎債を使っているので、12年間はそちらに該当する児童・生徒のみが乗車できる状況である。長い目で見て、もちろん公共交通の重要性は今後検討していきたいと考えている。早速今年度、協議に入りたいと思うが、一定の縛りがあるので、その中で対応していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 次に、報告事項1「統合等に伴うスクールバスの購入について」質疑はあるか。茂木委員。

○茂木委員 スクールバスの購入予定という説明があったが、増えた場合の運転手の確保についてはどのように考えているのかお聞かせいただきたい。

○教育総務課長 運転手の確保については大きな問題であると認識しており、令和9年度の予算で、委託か直営で運転手との雇用契約を結ぶことについて検討する。厳しい状況にあるのは把握しているので、何とか運転手の確保に努めてまいりたいと思う。

○茂木委員 今ニュースでも流れているが、生徒たちの送迎に使う安全な通学路の確保も含めてであるが、例えば市で委託するのか、市で直接契約を結ぶのか、今も行っていると思うが、安全運行上の面で、勉強会であるとか、講習会など、どのように行われているのかお聞かせ願いたい。

○教育総務課長 詳細については本日把握をしていないが、昨年度直営でこちらから雇用している運転手には、安全教育という形で教育総務課長が実際の会計年度任用職員に対して、いろいろな指導を行ったと確認している。

○茂木委員 スクールバスは基本的に生徒の送迎だけに使うと思うが、朝と夕方以外の昼間の空く時間帯について教育部としては、ほかに貸し出すという考えはあるか。以前、川田地区のスクールバスが送迎の昼間の空く時間帯で、老人会の送迎などに活用していた。今後そういった地域のお年寄りの足の確保として、活用するような検討はされているのかどうかお伺いする。

○教育総務課長 現段階では、しっかりとした検討はしていないが、重要なことであると認識しているので、今後研究していきたい。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ私からよろしいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 スクールバスの企画について、昔の話になるが幼稚園・保育園のバスで児童が置き去りになったというケースがあった。スクールバスでも1年生、2年生の低学年について、子供の置き去りということに対して、何かバス自体にハード機能が備わっているのか、それともソフト面で、ドライバーの管理の中で、置き去りに対して防止が図られるのか、ほかに案があるのか、分かるころがあれば教えていただきたい。

○教育総務課長 詳細について申し訳ないが把握していない。ソフト面では、いろいろな決まりで置き去り等がないようにしているというのは伺ったことはある。ハード面でそのような設備があるかどうかは認識していない。

○委員長 どの世界にもヒューマンエラーというものは常につきまとうが、やはり子供の命に関わることになるので、誰かがやっているはずというソフトだけの頼りになってしまうと、例えば代理ドライバーが来たときに、うっかり点呼を忘れたなど、あってほしくないが可能性としては残るので、十分注意した運用をお願いしたい。

○教育総務課長 大変重要な視点であるので、間違いなく検討して、しっかりと対応していきたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。

次に、学校教育課の所管に係る事項について説明願う。学校教育課長。

(後藤学校教育課長 説明)

イ 学校教育課

・調査事項

- 1 子供たちの人間関係づくりの取組について
- 2 学校統合に向けた児童・生徒の交流について

○学校教育課長 それでは、学校教育課の調査事項について説明する。調査事項1「子供たちの人間関係づくりの取組について」であるが、子供たちの人間関係づくりに向け、何よりも大切なことは、心理的な安全性が高い学級経営を充実させていくことであると考えている。具体的な取組のひとつとして、資料6ページを御覧いただきたい。4月14日火曜日、市内教職員が一堂に会し、「沼田市・先生の日」を開催した。その中で、子供たちのよりよい人間関係づくりに向けて、心理的な安全性の高い学級経営を充実させていくことの大切さについて、共通理解を図ったところである。

7ページを御覧いただきたい。講師には、昨年度に引き続き、上越教育大学赤坂真二先生をお招きし、「ウェルビーイングの学級・学校づくり」と題して御講義をいただき、参加した多くの先生方から、大変な好評をいただいている。

また翌日には、生徒指導主事・主任会を実施し、各学校においてよりよい人間関係づくりに向けた具体的な取組について、情報交換する機会をもった。資料8ページは本市が独自で行っている教職員研修「言向和平（ことむけやわす）」であるが、年間を通して、各分

野にわたり研修会を実施している。9ページを御覧いただきたい。昨年度の3月17日火曜日には、沼田中学校の戸部尚樹教諭が授業公開し、市内教員91名が参観した。助言者に赤坂先生をお迎えし、戸部教諭と生徒のやり取りについて、具体的な場面を取り上げながら、よさを共有するなど、今後の留意すべき視点を授けていただいた。参観した教員も、大変多くの学びを得て、日常の実践の参考にすることができている。

なお、今年度は、市内18校のうち7校を指定校として、子供たちの人間関係づくりに向けた具体的な取組の推進を促し、授業公開についても調整していきたいと考えている。

次に、調査事項2「学校統合に向けた児童・生徒の交流について」であるが、学校統合に向けて、組織的・計画的に児童・生徒間の交流を進めていくことは、統合による子供たちの不安を取り除き、新たな環境において、可能性を大きく広げたり、伸ばしたりする上で、大切なことと考えている。一方、各校においては、様々な教育活動が計画されているため、新たに交流の機会を設定していくことは、なかなか難しい状況もある。そこで、統合前に、交流のみを目的として新たな行事等を立ち上げるのではなく、現在、各校で実施している教育活動を統合という視点で捉え直し、統合を間近に控えている子供たちが一緒になって実施することで、柔軟に対応していけると考えている。資料10ページを御覧いただきたい。こちらは、例として、昨年度、統合を控えた多那小中学校の学校だよりをお示しした。統合前に行った主な活動として、学年ごとの交流活動や、部活動見学に参加したり、白沢中の文化祭に参加し、一緒に体験的な活動に取り組んだり、小学校では、パンジーの花植えを行った。11ページを御覧いただきたい。小学校では1年生から4年生までの授業交流会、4年生のたんばら森林の学校、5・6年生のモルックの体験教室を行ったりした。このほかにも、小学校では、米作り体験で収穫したお米を、おにぎりにして多那小の子と一緒に味わったり、夏休みにはサマーイングリッシュを合同で実施したり、英語や総合的な学習の時間における学習の成果を発表しあったりしている。各校で実施している教育活動を、統合という視点で捉え直し、実施することで、年間を通したら、相当な回数に渡って交流する機会を設定することができた。子供たちからの感想では、「顔見知りになれてよかった」「一緒に学校で過ごせるのが楽しみ」といった声が、多数聞かれている。また、学校だより等で積極的に家庭にも発信することで、保護者の方からも「子供同士が顔見知りになり、統合への不安が減った」という意見が寄せられている。改めて、統合前に行う交流が大切だということが、明らかになった。今年度も、毎月実施されている校長会等において、各校の取組の様子について情報交換を行いながら、各校の実情に合わせた取組の推進を促していきたいと考えている。

学校教育課からの報告は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「子供たちの人間関係づくりの取組について」質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 まずは、この先生の日々の研修や戸部教諭の研究事業であるが、これらについてもっと具体的にどのような声が先生方からあったのか、分かれば伺いたい。また、教育委員会としてどのような感想や認識であったか伺いたい。

○学校教育課長 9ページの資料を御覧いただきたい。沼田中学校の戸部教諭は英語を専門とした先生であるが、英語の先生の授業は英語の免許を持った先生が集まって、英語の指導について事業研究会を行うのが通常の授業公開となっているが、今回の「言向和平

（ことむけやわす）」については、英語の指導はもとより、先生が子供との関わり方、また子供同士の関係を広げるために、教員が果たす役割について、視点を当てて授業を公開したものである。このため、事業参加者が91名と大変多い人数になっているが、子供たちとの関わり、また先生が子供と関わる場所に焦点を置いたので、英語の先生以外でも、大変参考になる公開であったと受けとめている。また、なかなか教科における専門性を高める研修会というのは、県内各地で研修会が行われているが、子供との関わり、また学級経営づくりに視点を当てて研修をしている教育委員会はなかなかないと思うので、沼田市教育委員会としては、この部分について重点的に今年度も取り組んでいきたいと考えている。また、先生方からは大変参考になったという声が多数聞かれている。ただ、通常の授業時間中であるので、希望する先生方が全員行けるわけではないので、学んだ成果を各学校の校内研修で復命するなどして広くよさを広げていきたいと考えている。大変現場の先生からも、大好評であったと受け止めている。先生の日の研修について、赤坂先生に御講義をいただくのはこれで2回目ということで、回数を重ねるに当たって大変講義の内容も、進化されているものである。一人一人の先生方から感想をいただいているわけではないが、校長会や教頭会でお話を伺ったときに、赤坂先生の話は大変参考になって、また来年もぜひお願いしたいという、そういった声が上がっている。

○齋藤委員 先ほどの説明の中で、先生の日の翌日に生徒指導主事の情報交換を行ったとあったが、こちらについて具体的に教えていただきたい。また、「言向和平（ことむけやわす）」の説明のときに18校中7校が指定され授業公開を今後していくということの説明であったが、こちらも具体的に教えていただければと思う。

○学校教育課長 沼田市先生の日があった次の日に、各学校の生徒指導を担当する教員が集まった会議が実施された。せっかく赤坂先生から御講義をいただいたわけであるので、各学校の中で具体的にどのような取組を展開していこうと考えているのかを、先生同士でグループワーク的に情報交換をさせていただいた。そこで上がった具体的なものとして、ソーシャルスキルトレーニング、また小中合わせた挨拶運動であるとか、異学年交流とか、よいところ探しの木ということで子供たちのいいところを見とって、廊下に掲示している模造紙にたくさんリングを貼っていく取組があり、いずれも温かい気持ちになるような人間関係づくりにつながる取組が情報交換されたところである。

また、2つ目の質問であるが、市内18校のうち7校を指定校とさせていただいたのは、市として人間関係づくりを推進すると言ってもなかなか具現化が図れるのは難しいことだと思うので、あえて市として7校を指定校として、統合を控えている沼田中学校や池田中学校を中心にお願ひし、具体的な取組の推進を促している。なお、今年度についても授業公開について、この中心校でお世話になればと考えている。

○齋藤委員 今後もぜひ継続して形にしていくとよりすばらしい学校教育になるのではないかと課長の説明を聞いていて改めて感じた。確認であるが、今後も赤坂教授との御縁を生かしていく必要があると私は思っているが、そのような認識でよいのか確認したい。

○学校教育課長 赤坂先生については、今後も沼田市のアドバイザー的な役割をお願いしておりぜひ御縁を大事にしていきたいと考えている。ただ、大変スケジュールが忙しい方であると思うので、日程を調整し、今年も授業公開のところで、何とかスケジュールを開けていただいて、アドバイザーとして入っていただければと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「学校統合に向けた児童生徒の交流について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 学校統廃合に向けた児童生徒の交流について、先ほど多那・白沢についての交流の説明があったが、池田地区と薄根地区が統合するに当たって城北小中学校となるわけであるが、その準備段階として、今シーズンどのような交流の機会を計画されているのか教えていただければと思う。

○学校教育課長 詳細については、各学校の校長先生同士で計画を立てているところかと思うが、こういった多那と白沢の統合の様子を校長会等でしっかり共有しているので、取組を参考にしながら、実情に合わせた計画がなされていることかと思う。先ほどの話と重なるが、年間を通して計画していくと相当な回数を実施できるので、実際に統合したときには、ある程度子供同士が顔見知りになった状態で来年の4月がスタートできるのではないかと考えている。

○副委員長 回数は、全体の回数なのか、個人が関わった回数なのか教えていただきたい。また、交流の場所について、池田は学校がなくなってしまうわけであるが、池田の学校における交流の機会を検討していただきたい気持ちがある。そのことについて考えを伺いたい。

○学校教育課長 1人の回数で考えると、1学年の交流の機会とすると2回か3回といったところになるかと思うが、1年から6年生までとなると、昨年度も10回を超える交流があったと報告を聞いている。また、昨年度多那と白沢の統合については、統合した後に白沢小学校で一緒に生活するものであるから、交流の場面が白沢小の校舎になることが多かったが、実は先日校長会で情報を共有したところ、「こういった子たちが白沢の学校に来るのだ」ということで多那の校舎でも交流ができたならよかったという声が校長会で挙げられており、実際校長先生同士で共有を図ったところである。可能であれば、池田小中学校で交流する機会も設定していけたらと考えている。

○副委員長 もう1点こちらはお願いになるが、1人の個人の関わる機会を2回、3回ではなく、4回、5回と関われるような一緒に授業を受けるなど、そういったことを取り入れていただければありがたい。ぜひ御検討いただきたい。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 統合前の交流であるが、本当に素晴らしい活動をされていると感じたが、先ほどの赤坂教授の話にもあったが、いわゆるソーシャルスキルトレーニング、ハッピー、サンキュー、ナイスなどのアイスブレイクなどは結構こういった統合前からできる活動かと聞いていて思ったが、今後やっていけるような状況にあるのか、また今後検討していくのかどうかお伺いしたい。

○学校教育課長 先ほどもお話したが、なかなか1年の計画ががっちりと計画されており、新しい何かというと、かなり先生方の負担になってしまう部分もあるので、統合という視点を持って、今までやれていたことを、これなら一緒にできるといったことで、交流を設定していきたいとまずは考えている。その中で、ソーシャルスキルトレーニング等を取り入れられれば、柔軟に取り入れていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で、学校教育課を終了する。

次に、文化財保護課の所管に係る事項について説明願う。文化財保護課長。

(地野文化財保護課長 説明)

ウ 文化財保護課

・調査事項

1 文化財を活用した観光について

○文化財保護課 文化財保護課に通告のあった調査事項について、御説明申し上げます。

調査事項1「文化財を活用した観光について」であるが、本市の文化財のうち、国指定天然記念物及び名勝である「吹割溪並びに吹割瀑」や上之町の「大正ロマンエリア」の県指定重要文化財である「旧沼田貯蓄銀行」をはじめとした各施設、また、沼田公園の国指定重要文化財である「旧生方家住宅」には、毎年多くの観光客に足を運んでいただいております。施設やイベントによっては沼田市観光協会などと連携した事業を行っている。

本市としては、市内に点在する貴重な文化財を多くの方々に知っていただくとともに、文化財保護の意識の高揚を図っていくことは非常に重要であると考えているので、庁内関係各課や観光協会などと引き続き連携や情報の共有を行いつつ、当課の第一義の業務である文化財の保護に努めてまいりたいと考えている。

文化財保護課からの説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「文化財を活用した観光について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 文化財を観光資源として使うことは大切であるが、非常に難しいということは承知した。沼田公園内の旧生方家住宅の裏には、石を切り出した後の石が、もう何年も保護というか、それが文化財としてうたえるものなのかは別であるが、文化財の保護の網かけでグレーなところを表に出して、こういったものが本当にあったのだということを表示していくことは、非常に簡単にできることだと思う。こういったことについて検討されているのかお聞かせいただきたい。

○文化財保護課長 話のあった石の話であるが、今年度、時期や場所は未定であるが、こういったものであるという表示も合わせて、取組をしていきたいと考えている。そのほかのものも、知っていただくということも重要であるので、分かりやすいような表示をしていきたいと考えている。

○委員長 表示についてであるが、表示の中で文化財とか大切なものを表示するのに、パウチであるとか、その場所にそぐわないビジュアルの表示でなく、これは沼田公園という利根沼田の観光拠点、文化拠点であるというものにふさわしい表示にしていきたい。こういったところの配慮について、考えがあるかお聞かせいただきたい。

○文化財保護課長 短期間で済むようなものや、一過性のイベント等で使うものであればパウチなどの対応でも可能だと思うが、長期間掲示し続けるようなものについては、今いただいた御意見、記載内容なども研究させていただきたい。今設置されているものについては、見やすいものに補修なり修繕なりを加えていきたいと考える。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で文化財保護課を終了する。

次に、スポーツ振興課の所管に係る事項について報告願う。スポーツ振興課長。

(小林スポーツ振興課長 報告)

エ スポーツ振興課

・報告事項

1 沼田市民プールの利用期間の変更について

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課の所管事項について報告申し上げる。13ページを御覧いただきたい。報告事項1「沼田市民プールの利用期間の変更について」であるが、市民プールの利用期間については、原則7月第2土曜日から8月26日までとなっている。プールの開場については、配付した資料「市民プール入場者実績」で黄色の部分になるが、開場後の小中学校夏季休業前の平日における入場者数が極端に少ないことから、監視や管理にかかる経費を節減するため、1週間開場を遅らせ、一定の入場者が見込まれる小中学校の夏季休業に合わせて、今年度は開場日を7月第3土曜日である7月18日に変更することとした。

スポーツ振興課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。報告事項1「沼田市民プールの利用期間の変更について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 市民プールの期間を短縮したことは理解した。プールについては、あちらこちらで老朽化について心配されていると思われるが、設備などについては、安全上問題ないのか、どのように対策しているのか教えていただきたい。

○スポーツ振興課長 プールの安全性については、今のところ不具合となるような大きな修繕等はないので、問題ないかと思う。

○副委員長 運営に当たる経営について、市の負担はかなり大きいのか、それとも多少黒字の部分があるのか、教えていただきたい。

○スポーツ振興課長 かかる経費のほうが圧倒的に多く、入場者の料金をはるかに超えている状況である。

○副委員長 近年皆さんも感じているとおり、大変暑い夏になっているわけであるが、入場者を増やす取組について、入場者が増えれば運営費も多少の捻出につながってくるのではないかと思うが、入場者を増やす取組について、何か考えていることがあればお聞かせ願いたい。

○スポーツ振興課長 利用者を増やす取組については、キッチンカーによる飲食物の販売を実施し大変好評であったので、今年度も実施するとともに、ほかにも利用者の利便性が

向上する施策を研究していきたいと考えている。まずは、利用者の安全安心を最優先に運営を行っていききたいと考えている。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 監視員について、安全安心のための監視対策については、どのようなになっているのか教えていただきたい。

○スポーツ振興課長 監視については、プールのオープン日の午前中に講習を実施している。

○戸部委員 監視については、委託しているのか。また、専門業者であるのか、職員がやるのか教えていただきたい。

○スポーツ振興課長 監視については、業務委託により実施している。

○戸部委員 業務委託するに当たって、市との協議はしっかりやっているのか、何人体制であるとか協議内容について教えていただきたい。

○スポーツ振興課長 プールの監視については、規定の監視員の人数を配置することで事業者と協議を行っている。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 先ほど学校のほうでもあったのだが、スクールバスのところでバスのドライバーに対しての教育というところが、市から指導しているということであったが、プールはもっと重要かもしれない、委託しているからいいやではなくて、委託した先の監視員がどのような教育がされて、どのようなスキルがあるのか、そういったところを市では把握をしているのか教えていただきたい。

○スポーツ振興課長 具体的などころまでは把握していない。

○教育部長 補足してよろしいか。

○副委員長 教育部長。

○教育部長 業務委託については、直接指導はできないので、会社と仕様を確認し協議を進めるという形で、業務の内容の精度というか、品質を保つという形となっている。研修はするようにしていると思われるが、その部分については業者選定も含め、安全安心な事業者を選ぶということに努めている。

○委員長 そういったことであれば委託会社の事業者がしっかりとした事業者だということは承知した。ただ期間が短くなるということは、事業者にとっては少しやりづらさが出てしまう中で、どういう人を募集しているのか形態が分からないが、先ほどあった契約の中で整っているということであれば、その中にしっかりと教育というものがあるのかないのか伺いたい。

○教育部長 業務委託であるので、そこについては十分に対応していきたいと考えている。業務委託を出すほうもやはり不安なく出せるように仕様書や協議についてしっかりしていくということでは、業務請負というのはできないという部分もあるので、その部分は努めていくということで、教育委員会として考えている。

○委員長 先ほどのバスもそうであるし、このプールもそうであるが、時代や子供たちの

育ってきた環境も違うので、今までよかったからというのは通用しない時代に入ってきていると思う。整備が整っている前提は承知したが、今一度見直していただいて、事故のないように今年もプールの開園をよろしくをお願いしたい。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上でスポーツ振興課を終了する。

（４）今後の日程について

次に（４）今後の日程について、ア次回の委員会について事務局説明願う。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それではそのように決定する。

以上で教育部各課の所管事項報告及び調査事項説明を終了する。

（教育部 退室）

○委員長 休憩する。

（休憩 午後２時39分から午後２時44分まで）

（２）総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。それでは（２）総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に秘書課の所管に係る事項について秘書課長報告願う。秘書課長。

（永井秘書課長 報告）

ア 秘書課

・報告事項

- 1 「姉妹都市提携60周年記念」下田市訪問事業について
- 2 令和８年度 市政懇談会の開催について

○秘書課長 秘書課から２件御報告させていただく。まず、報告事項１「「姉妹都市提携60周年記念」下田市訪問事業について」であるが、今週15日金曜日から17日日曜日までの３日間、下田市で開催される第87回下田黒船祭に、沼田市訪問団として参加し、交流会や記念植樹などを行う。沼田市からは、市長、議長、教育長、商工会議所専務理事、観光協会会長、市議会議員、市民号、踊り、物産関係者など、総勢約80名での参加を予定している。

次に、報告事項２「令和８年度 市政懇談会の開催について」であるが、各地域において、市長が、新年度予算の概要や主要施策等について説明を行い、市民と意見交換などを行うことで、市政運営の参考とすることを目的に開催する。市内７地区及び団体向けとして、御覧のとおり計８回の開催を予定している。懇談会で出された意見等については、各担当課及び関係課へ情報共有させていただく。

秘書課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項 1 「「姉妹都市提携60周年記念」下田市訪問事業について」 質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 記念植樹についてであるが、前回50周年のときに沼田市が記念植樹したものがどうなっているのか。また、下田市がこちらに植樹してくれたものがどうなっているのか教えていただきたい。

○秘書課長 前回こちらから下田市に植樹したものについては、現物の確認は取れていない。できれば今回行ったときに確認ができればと思っている。10年たって成長しているということは伺っている。また、こちらに10年前土岐邸の裏の大正ロマンエリアに植樹したものについては、先日確認を行ったところ、成長していることを確認した。今年沼田へ来ていただいた際に、成長したものを下田市の方に御覧になっていただきたいと考えている。また、今回の植樹場所については現在検討中である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項 2 「令和 8 年度市政懇談会の開催について」 質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で秘書課を終了する。

次に、財政課の所管に係る事項について財政課長報告願う。

(本多財政課長 報告)

イ 財政課

・報告事項

- 1 令和 6 年度財務書類について
- 2 令和 7 年度入札及び検査の執行状況について

○財政課長 財政課の所管事項を御報告申し上げる前に、資料の訂正をお願いしたい。

まず、資料 4 ページ、「令和 7 年度 工事等検査執行状況」であるが、中段の委託で、右から 2 列目、下から 4 行目、左端の担当課が都市計画課の行になるが、3 月の件数が「1 件」とあるところを「2 件」に訂正を願いたい。関連して、右の計の欄で「2 件」を「3 件」に、また一番下、合計の欄であるが 3 月の合計「7 件」を「8 件」に、その右側、計の合計についても「9 件」を「10 件」に訂正を願いたい。さらに、下の工事＋委託の 3 月の欄が「30 件」を「31 件」に、その右の計が「72 件」を「73 件」に訂正を願いたい。合計 6 か所の訂正である。続いて、別冊資料の訂正であるが、はじめにホチキス留めの 1 枚目、一般会計等の③純資産変動計算書の下から 3 行目、資産形成への充当欄であるが「9,189 万円」とあるところが「△810 万円」に、2 枚目全体会計の同じ箇所「9,221 万円」を「△77 8 万円」に訂正願う。

改めて、財政課の所管事項について 2 点御報告申し上げる。報告事項 1 「令和 6 年度財

務書類について」である。財務書類は、市が保有する資産・負債や、行政サービスに要するコストなどについて、企業会計の考え方を活用して明らかにするため、国が示す統一的な基準により作成したものである。お配りした資料は、財務書類を概要としてまとめたものであるが、1枚目は一般会計等で、一般会計のほか、奨学資金貸付金及び歳計外現金が含まれる。また、2枚目は全体会計で、先ほどの一般会計等に、特別会計4会計、並びに水道、簡易水道及び下水道の3事業会計を加えたものである。1枚目の一般会計等を用いて補足説明を申し上げる。資料中①の貸借対照表バランスシートから④の資金収支計算書までの財務4表については、記載のとおりであるが、右側の上段で市の資産と負債の状況、その下に財政運営の総括を記載している。はじめに、上段の市の資産と負債の状況について申し上げる。①で、市民1人当たりの資産が159万円、負債が71万円と示している。こちらの概要版に記載はないが、この数値を県内の人口規模に近い団体の平均と比較すると、市民1人当たりの資産は少なく、負債は同程度となっている。②の純資産比率は現世代の負担を表すものであるが、54.9%と、こちら平均と比較して低い比率であり、本市の資産形成において、税収や国・県補助金といった、いわゆる自己資金に当たる部分の割合が少なく、借入れによる将来世代の負担が多くなっている状況を表している。併せて④の負債比率が82.0%と高くなっていることから地方債残高が比較的多い本市の現状を見て取ることができる。③の有形固定資産減価償却率は67.0%で、これは資産の老朽割合を示すものであり、本市が保有する建物等の7割近くが既に帳簿上の価値を失っていることを表すが、平均よりやや高めの水準となっており、公共施設等総合管理計画の着実な実行が必要な状況を表しているものである。財政運営の総括については、令和6年度単年度の状況を示したものである。業務活動、投資活動、財務活動という性質の異なる3つの活動に係る収支が示されているが、経常的な活動に関する収支である業務活動収支、基金積立や資産形成に関する収支である投資活動収支はプラスとなっており、財務活動収支のマイナスについては、令和6年度単年度においては地方債の償還による支出と比較して借入れが少ないという状況を表している。令和6年度単年度については、堅調な財政運営と言えるものであるが、今後の投資活動支出の増加を見据えたとき、業務活動収支の改善は必要である状況でもあることも示しているものである。

今後、ホームページにおいて、正式な財務4表を公表するので、御承知いただければと思う。なお、今回の資料については、本委員会終了後、先ほど訂正したものを配付させていただく。また、副議長並びにほかの委員会所属の議員皆様にも配付させていただくので、お含みおきいただきたい。

続いて2点目であるが、報告事項2「令和7年度入札及び検査の執行状況について」である。資料3ページを御覧いただきたい。こちらは、物品等を含んだ件数である。また、不調と不落を区別せず、不調で統一している。1の競争入札発注件数であるが、一般競争入札86件、指名競争入札49件、合計135件となっている。このうち落札件数は、一般競争入札76件、指名競争入札48件、合計124件となっており、不調は一般競争入札10件、指名競争入札1件、合計11件であった。また、括弧内の数字は、令和6年度の実績となっている。比較すると競争入札発注件数は、30件の減少、不調件数は同数となっている。

次に、2の発注件数内訳であるが、一般競争入札では、工事が54件、うち不調が8件あった。役務が21件、不調はなかった。物品等が11件、うち不調が2件であった。指名競争

入札は、建設コンサルが14件で、うち不調が1件、物品等が35件、不調はなかった。

次に、3の落札率であるが、3-1で発注種別ごとに落札率を記載している。工事から物品等までの落札率は記載のとおりであり、全体で82.45%となっている。3-2は、建設工事における工種別の落札率となっているので、参考に後ほど御覧いただきたい。

次に、冒頭で数値の訂正をお願いした資料4ページ「令和7年度 工事等検査執行状況について」である。工事等発注担当課別検査実施件数であるが、検査件数を担当課別、月ごとに集計したものとなっている。上段が工事検査、中段が委託検査となっている。工事検査件数が63件、委託検査が10件、合計73件の検査を執行した。令和6年度と比較すると、9件の減少となっている。また、工事の63件については、検査執行に伴い工事成績評定を付している。まとめたものが、2の工事成績評定状況となる。工事成績評定の最高点が83.2点、最低点が65.7点、平均点が76.2点となっている。その下の成績評定別工事件数では、工種ごとの評定ランク件数を記載しているので、参考に後ほど御覧いただきたい。

財政課からの説明は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「令和6年度財務書類について」質疑はあるか。桑原委員。

○桑原委員 内部調査の書類の件であるが、先ほど説明の②行政コスト計算書右側の財務書類作成に当たっての効果の部分であるが、「統一的な基準に基づき作成しています。この統一的な基準の特徴は全ての固定資産を対象に公正価格を評価することにあります。」とあるが、これはいわゆる減価償却後の簿価のことを言っているのだと思うが、それについて教えていただきたい。固定資産の簿価のことを言っているのか。減価償却を取った残り簿価を適正にしたということか。

○財政課長 減価償却をした後のものを対象としたものである。通常の官公庁会計では、減価償却という概念がないものである。そちらのほうの減価償却の概念を取り入れたものが、こちらの統一基準によるものだということで、委員のおっしゃるとおりという解釈でよろしいかと思う。

○桑原委員 そうすると先ほど課長が説明してくれたところであるが、市の資産と負債の状況の③であるが、有形固定資産減価償却率のところの67%で約7割は失っている資産の率であると説明があったのだが、①の貸借対照表バランスシートで、この負債の部のところで、今まで沼田市の償却資産について1,334億円累計で買っていて、減価償却は約900億円であると。そうすると、70%が失われているという課長の説明であったが、失われた部分のバランスシートのところに、引当金は何で計上しないのかと思った。要するに職員の退職金については、引当金はいずれ退職するから負債だと分かるが、失われた資産分をゼロにするわけにいかないから、通常であればインフラ分も引当金として計上すると思うが、何でここに計上しないのか。計上しないということは、全然貸借が合わないと思うが、見方が全然甘いのではないかと思ったのだが、通常だと簿価価格を残存にして、例えば、テラスの資産が何百億円かかって、10年たち償却して半分になって、建物の価値を失っていくことは分かるが、失くすわけにはいかないから、いずれは建てなくてはいけない。職員の退職金と同じである。なぜここで計上していないのか。それについてどう思っているのかお聞きしたい。

○財政課長 委員の御指摘がとても腑に落ちる部分ではあるが、一旦は国の基準に基づい

て全国的に同じようにつくっているものである。国のほうでもやはりこちらの財務書類があまり実効的でないのではないかという考えがあるようで、それに対する検討会のようなものを国のほうで行っている情報は聞いている。委員が言うように、実効性がない部分というのもあるのかと思うので、国が改定を今後見込まれるかと思うが、官公庁会計をやっているとこういった企業会計の考え方というものが十分に細かいところまで理解できていない担当者の部分もあるので、その辺りは個々の研修、研究が必要ではないか思っている。国も見直しの動きが出ているということであるので、情報収集しながらより実効性のあるものにしていければいいかと思っている。

○桑原委員 国のことは分かるが、先ほど課長が説明した右側の市の資産と負債の状況のところの①住民1人当たりの資産と負債の残高、要するに正直全然合わないと思う。今私が言ったものを足せば、こんな金額になるわけがない。この部分を国のほうで載せろというのはしようがないが、市独自でやるのなら、大分金額がずれていると私は思っている。せめて①のところぐらひは、載せないほうが私はいいと思う。そうでないと、安心感を持つだけで、危機感を誰も持たない表になっている。別に私が正しいと思っははいないが、資産評価の引当処理は、普通ならする。それを乗せずに計算して、住民1人当たりの資産が159万円、負債は71万円で半分だから安心してくださいという話で、そんな評価の仕方では、これだけが独り歩きをしてしまう。別に出すなどとは言わないが、今後検討してもらったほうがいいのではないかと思った。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 一般会計等の1番で、一般会計と奨学金資金貸付金、歳入歳出外現金、それも全て足されるのか。歳計外現金は預り金や市営住宅の敷金などを預かっているわけで、市の金ではないと思うが、これもすべて足されるのか。

○財政課長 そちらの入ってくる会計については、先ほど申し上げたように、国の統一的な基準に基づくものである。歳計外現金は今おっしゃったように預り金に当たる部分であるが、そちらのものも含まれているところである。

○戸部委員 国の基準でやっているのだから、奨学資金貸付金とか歳計外現金などは、その中に含まれるということで、全国統一なのか教えていただきたい。

○財政課長 統一的基準は全国一律のものであるので、それに従って作成しているところである。

○戸部委員 了解した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「令和7年度入札及び検査の執行状況について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で財政課を終了する。

次に、資産活用課の所管に係る事項について説明願う。資産活用課長。

(安倍資産活用課長 説明)

ウ 資産活用課

- ・調査事項

- 1 県立沼田高等技術専門学校跡地利活用に係る事業の進捗状況について

- ・報告事項

- 1 沼田市学校跡地等利活用方針の策定について

○資産活用課長 資産活用課の所管事項について、御報告申し上げます。まず、調査事項1「県立沼田高等技術専門学校跡地利活用に係る事業の進捗状況について」である。本事業については、昨年12月の本委員会において、沼田市ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度テーマ設定型により、下川田スマートファーム事業を提案したファームランド株式会社を優先交渉権者に選定し、協議を進めている旨報告を行った。その後の進捗であるが、同社が提案する発電出力に基づき、配電線への接続に係る工事費負担金を確認するため、昨年11月東京電力パワーグリッド株式会社に対し負担金の算出を依頼していた。本年2月に示された算出結果を受け、同社にて事業性を検討したところ、当初提案の規模では採算確保が困難であるとの判断に至った。その後、同社は発電出力を抑えた計画への見直しを行い、本年3月、改めて東京電力へ負担金の再算出を依頼したところである。計画の見直し内容については、当初予定していた敷地周辺の耕作放棄地を活用した営農型太陽光発電を事業から除外することで、発電出力を抑制し工事負担金の低減を図るものである。現在はその回答を待っている状況であり、本年7月中旬に結果が出る見込みである。今後はその回答を踏まえ、改めて事業の可否を判断していく。事業化の見通しが立ち次第、地元説明会を実施し、契約・着工へと進めていく予定である。また、事業を断念するとなった場合は、残念ながら協議終了となるかと考えている。

次に、報告事項1「沼田市学校跡地等利活用方針の策定について」であるが、その背景と目的及び今後の検討手順を中心に、概要を御説明申し上げます。資料「沼田市学校跡地等利活用方針」1ページを御覧いただきたい。1方針策定の背景と目的である。まず、本方針策定の背景であるが、本市の学校施設は、高度経済成長期の児童生徒数増加に伴い、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されてきた。しかしながら、近年の出生数の著しい減少により、小規模校の増加が顕著となり、将来的な教育環境への影響が懸念されている。これを受け、「沼田市新たな学校づくり実施計画」を策定し、小学校11校、中学校9校を対象とした計画的な統廃合を進めることとした。学校施設は、学習の場であることはもとより、地域防災や交流の場としての地域コミュニティの核であり、住民の皆様にとっての精神的なよりどころでもある。そのため、跡地利活用に対する関心は非常に高く、慎重かつ前向きな検討が求められている。本方針は、これから学校跡地等の有効活用に向けた基本的な考え方を整理し、沼田市公共施設等総合管理計画や沼田市学校施設長寿命化計画との整合を図りつつ、利活用策決定に至る検討手順を明確にすることを目的として策定するものである。

続いて、2方針の位置づけ、2ページからが検討対象施設、4ページから25ページまでが検討対象施設の現状となっている。また、26ページには利活用に向けた課題、30ページには学校跡地等利活用の基本的な考え方、32ページには学校跡地等の基本的な利活用の方法、33ページには検討体制と検討の進め方、34ページには特殊事情への対応を記載している。同じく34ページの学校跡地等の利活用検討プロセスを御覧いただきたい。具体的な検

討手順については、各学校の特性や地域のニーズに応じた個別利活用方針を策定していく。まず、庁内調査による行政需要の把握を行う。並行して、地域住民の皆様の意向把握や、民間事業者の進出意欲を確認するサウンディング型市場調査等を実施する。これらを踏まえ、庁内組織であるファシリティマネジメント推進会議等において、有効活用策を幅広く検討していく。36ページは学校跡地等の利活用事務処理となっている。市としては、利活用に当たっては基本原則として、次の2点を両立させていきたいと考えている。第一に地域住民との対話である。住民の皆様の意向を尊重し、丁寧な合意形成のプロセスを積み重ねることとする。第二に、市民全体の利益である。市全体のまちづくりや地域経済の発展、さらには効率的な行財政運営の観点から、公共的な利活用のみならず、民間事業者への売却や貸付けなど、幅広い選択肢を検証していく。学校跡地等の有効活用を幅広く検討し、地域の活性化に向けた新たな拠点として再生させるべく、庁内外で知恵を絞り、取り組んでいきたいと考えている。

以上、本方針の策定に関する説明とさせていただく。詳細については、後ほど資料にて御確認いただきたい。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず調査事項1「県立沼田高等技術専門学校跡地利活用に係る事業の進捗状況について」質疑はあるか。茂木委員。

○茂木委員 現在東京電力の高架の回答待ちというような状況かと思うが、継続は断念となった場合協議終了とあるが、その後はファシリティマネジメントの公募として募集をかけるのか、どのような検討をされているのか伺いたい。

○資産活用課長 もし事業断念となった場合ということであるが、現在はできればこれで本当に行きたいと考えている。その後のことになるが、また必要であれば公募にて募集をしていくということになるかと考えている。

○茂木委員 例えば東京電力から電柱だとか線の引込みにお金がかかるとなった場合、市はそこに補助を出すなどの検討はしていないのか。

○資産活用課長 現在は補助などそういったことは検討しておらず、適正な対価で買い取っていただいて事業運営ができればということで検討を進めている。

○茂木委員 太陽光をやるのだと思うが、経費がかかりすぎてできないとなった場合にはファームランドで、また違う形での活用方法で提案があった場合には、貸付けでなく、売却ということによろしいのか。その辺の確認をしたい。

○資産活用課長 現在提案いただいているのは、売却ということで進めている。その後、違うことで提案があれば、再度公募したときに手を挙げていただいて、また新たに協議をし直すということで考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「沼田市学校跡地等利活用方針の策定について」質疑はあるか。桑原委員。

○桑原委員 非常に分かりやすく、見やすいと思った。ただ幾つか聞きたいが、まず全部読み切れていないが、一部土地が私有地であるということは書いてあるが、概算で20校のうち9校、特に利根地区が多いが、概算でいいが私有地の面積が分かるのかということが1つ。次に、全校が避難所になってFMであるとか、先ほどの茂木委員が言ったように、

ファシリティマネジメント事業にかかったときに、民間が仮取得や使用することになったときの指定避難所が当然削減してくるわけであり、その代替地を考えていくのかということ。次に、財産処分について、利根小学校のときに聞いたと思うが、国庫補助金で返済しきれていない、もしくは10年間経過していない場合、そういった行為はできないと記憶しているが、そういった学校か利根小学校に関しては分かっているが、それ以外にあるのか。3点について伺いたい。

○資産活用課長 1点目の学校敷地の私有地がどのくらい面積があるかということであるが、現在資料は手元にないが、教育総務課では台帳を持っており、面積は把握していると思う。私自身のところでは現段階では把握していない。

2点目の避難所の代替ということであるが、この後民間活用をしていくとなったときについても、プロポーザルや民間提案制度のときに、民間に一部を貸して、一部を避難所にするだとか、条件を付けるということも1つはできるかと思う。あとは全体売却したり、貸したりしたときについても、企業との協力で、避難所になったときには活用させていただけるかとか、そういう協議もしていけるかというところ、また先ほど出たように、代替の施設を検討していくように今後なるかと思うが、具体的に現段階でどこをどうするか考えておらず、今後地域安全課とも協議をしながら、地元とも話をしながら進めていくことで考えている。

財産処分についてであるが、今回のこの方針の中で、資料38ページに一覧表で流れを示している。先ほど話のあった10年未満になってくると、特別なことがない限り返金などが現れてくる。そのほかについては、基金を積み立てるとか、文科省で、残高に応じてどのようにしていけばいいかということがここにあるので、これに従っていくようになるかと思う。貸付けに当たっても、無償で貸すのか、有償で貸すのかによっても違うということである。利根小学校以外にも出てくるかと思う。

○桑原委員 数値は確かに所管が違うので、面積は分からないと思うが、1つ提案であるが、要するに一部私有地があると、民間に貸そうが、市民が借りようが、非常にやりづらいと思うので、面積が分かれば買い戻すというか買うという方向、建物は当然市のものであるので、土地を一部借りている全部借りているということはないと思うのでそんなに高額なものではないと思う。民間が売ったり買ったりするのは大変であるから、そういうことも検討を視野に入れるべきだと思う。次に、指定避難所であるが、今の話と絡むが、今後、沼田市の一等地の学校が当然廃校になってくるが、企業に売却するという話が絶対出てくると思う。その場合に限って言うが、貸し出すときは企業に対して何とか協力してくださいと言えるが、企業は協力はしないので、もしくは売却する、そういった条件についてメリハリをつけておかないと何もできないと思う。特に一等地であれば絶対そうだと思う。ある意味、企業にFMのときに、条件をつけてしまえば、条件をつければつけるほど、売却とか貸し出しはやりづらくなるから、そこは臨機応変で、全部とは言わないが指定避難所は必要であるから、その代替案を早急に、所管は違えど考えていかないと、どんどん先に行くだけだから、1つ提案したい。財産処分については分かったなのでその2点について考えだけ教えていただきたい。

○資産活用課長 実際のところ、借りているところを買い戻すような検討をということであるが、実際に内部ではもう協議を始めている。36ページのところにも所管課の役割につ

いてということであわせていただいているが、こういう関係課で集まって話はさせていただいている。先ほどの避難所についての代替地ということであるが、この方針をつくるにも、当然ここに書かれたような所管課とも相談しながら全体でつくっているのもので、今後避難所についても地域安全課と協議をしていくことになっているので、代替地を含めた検討をしていければと考えている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 先日だったと思うが、跡地に関するサウンディング調査が行われたと思うが、その中に寄せられた内容についてお話しできる部分があれば、お聞かせ願いたい。また、今後どうやって利活用について話を詰めていくのか教えていただきたい。

○資産活用課長 前回4月において、池田小中学校と旧多那小中学校について、サウンディングを実施するということで説明させていただいたが、実際に始めているのが4月13日から、今後6月30日までということで行っているのもので、現在のところ具体的な話はなく、また6月30日以降に報告できることがあればさせていただくことで考えている。利活用についての話をどのように進めていくのかということであるが、先ほども説明の中で話をさせていただいたのが、学校ごとに方針というものをつくっていくことで考えている。その方針をつくるに当たっては、庁内の行政需要の調査と地元の御意見と民間の方からの提案を総合的に見た中で、方針を詰めて協議を進めていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で資産活用課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、次回の委員会について事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよいのか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。休憩する。

(総務部 退室)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは調査事項の検討・意見交換に入る。次第(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。まずは総務部から願う。戸部委員。

○戸部委員 教育部に部活の地域移行について聞きたい。現在どの辺まで進んでいるのか伺いたい。

○委員長 「部活動の地域移行について」。

○桑原委員 沼女の跡地はどうなっているのか伺いたい。

○戸部委員 体育館は1年間沼田高校が使うことになっている。

○桑原委員 沼高が借りている期限も切れると思う。

○委員長 「沼田女子高等学校跡地の県との協議状況について」でよろしいか。

○桑原委員 戸部委員の地域移行と一部重なるが、文化協会の総会で言われたのが、吹奏楽の関係で、これから統合が始まるが、できれば生徒に教えてやりたいとのことであった。廃校になったときの楽器類の始末はどのように考えているのか。吹奏楽の地域移行にもつながるが、教える場所さえあれば出向いて子供たちに教えたいと音楽協会の人は話していた。

○委員長 毎月報告いただいているが、教育総務課になるか分からないが、「統廃合において余る楽器であるとか備品についての活用状況について」ということでよいか。

○事務局書記 確認させてもらう。1点目は部活動の地域移行の現状について、学校教育課。次に、旧沼田女子高等学校の跡地利用の県との協議状況について、企画政策課。次に、学校統廃合における使用しなくなった楽器類の利用について。

○副委員長 楽器に限らず、広げたほうがよいのではないか。恐らくある程度のものは、競売にかけられるのだと思うが。

○茂木委員 備品の利活用についてとすれば全部入る。

○事務局書記 学校統廃合における使用しようとしなくなった備品類の取扱いについて、もしくは利活用について、教育総務課。ということではよろしいか。

○委員長 それでは、6月の調査事項については文言をもう少し考えさせてもらうが、今言ったものを送るということで調整をさせてもらう。

（「はい」と呼ぶ者あり）

（４）今後の日程について

○委員長 次に（４）今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局説明願う。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。御承知おきいただきたい。

（５）その他

○委員長 次に、（５）その他について何かあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で本日の委員会を終了する。

（午後3時56分 終了）